

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人康寿会

機能訓練士	1名	1名以上
歯科衛生士	1名	
事務職員	2名	
合計	43名	

3 事業開始年月日

平成 31 年 3 月 1 日

4 法人理念

Policy ～笑顔で支援～

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。

介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。ご利用者様に安心して心地よく生活していただくためにも、そしてご利用者様に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標とします。

5 法人運営理念

3つの思い 【ご利用者様への思い】・【地域社会への思い】・【職員への思い】

【ご利用者様への思い】

安心して生活したい。いつまでも自分らしく生活したい。

そんな思いに、私たちはケアサービスを通してこたえていきます。

【地域社会への思い】

私たちは、地域社会になくてはならない存在を目指します。

そのため、地域と協働し共に歩む姿勢を忘れません。

また、地域から信頼されるため透明性の高い経営を実践します。

【職員への思い】

福祉は人。

よりよいサービスは、よい人材から生まれると信じています。

安心して働ける環境づくりをすすめ、長期的な視点をもって、人材育成に取り組みます。

6 施設運営方針

● RESPECT (リスペクト)	【敬意・尊重】
● RECOVERY (リカバリー)	【回復・治療】
● RECEPTION (レセプション)	【歓迎・対応】

自立
【ji-ritsu】

人としての自立を考えます

「人の手を借りずに行きたい場所に行くこと」。健康なときには見過ごしがちですが、ご自分で実現できるということは本当に幸せで、本当に喜ばしいことです。特に障害を持つご利用者様にとっての行動の自立は、人生にも関わる重大な問題でもあります。

離床
【ri-syô】

座る生活、歩く生活

居室を出るということは、筋肉を動かすこと、人と挨拶を交わすことなどを意味します。このように、心肺・運動機能や情緒に直結し、機能回復の決め手ともなるのが「離床」です。ご家庭ではなかなか実行できないことも、職員や設備、集団交流を介して可能となる場合も多いのです。

共有
【kyô-yû】

支え合い、影響し合うこと

寝たきりにならないため、重度化を防ぐために必要なことは「閉じこもり」を防ぐことだといわれています。ご利用者様が安心して生活できるために、私たちはそばにいます。

仲間
【naka-ma】

家族、そして友人のように

人は、情緒の交流を抜きにして生きていくことは困難なはずです。同じ時間、同じ空間を共有する仲間は、ご家族やご友人の存在に似ています。孤独感と認知症が無関係ではないとされているように、寂しさを少しでも和らげることも、忘れてはならない優先項目です。

信頼
【shin-rai】

部屋の扉は、心の扉です

新たな環境に飛び込むのは勇気を伴うことですが、どうぞご本人が暮らしてこられたお家だと思って、部屋の扉、心の扉を開けてご利用下さい。

【令和2年度事業計画目標】

高齢者の福祉、介護を取り巻く環境は、高齢者人口の増加に伴い一層の整備が必要とされていますが、介護労働に従事する人材は減少しています。介護に興味、関心を抱く人材の確保に向け、介護の魅力発信、働き方改革に沿った職場労働環境の健全性を高めていかなくてはなりません。

また、介護ニーズが多様化し、それに応えていくための各種介護サービスの増加と多様化等、介護サービス事業の競争はますます進んでおり、社会福祉法人康寿会においても、その影響を受けることが予測されます。

このようなこと予測されるとはいえ、地域住民、ご利用者からの信頼の確保、多様なニーズに応えられる運営をより確かなものにしていくため、計画的に事業を展開していきます。

【新規事業の展開】

さらなる法人体制基盤を確立するため、令和4年度までに福岡県うきは市吉井町に所有する土地(2,560.32㎡)に新規事業の計画を立案します。

- ① 福岡県及びうきは市との調整及び提案
- ② 計画に向けての準備及び調整
- ③ 円滑に事業を推進する体制の確立
- ④ 実施設計をはじめとする各業者等との調整

【安定した施設運営】

- ① 特別養護老人ホーム稼働率 95% 以上の確保
※【令和1年度平均稼働率 87%】
- ② ショートステイサービス稼働率 55% 以上の確保
※【令和1年度平均稼働率 42%】

【サービスの質の向上】

- ① 専門職集団としての質の向上
- ② 根拠・目的を明確にした質の高いサービスの提供
- ③ 自己研鑽ができる環境づくり
- ④ 日々のサービスの振り返り、自己点検体制の構築
- ⑤ 報告・連絡・相談の徹底

【親族との信頼関係の強化】

- ① 親族とのコミュニケーションの充実
- ② 親族との情報交換
- ③ 親族も一緒に参加できる行事の企画・実施
- ④ 親族も過ごしやすい生活環境づくり

【働きやすい環境づくり】

- ① 相談できる環境づくり
- ② 各職種間の連携強化及び役割の明確化
- ③ 各会議の方法の見直し
- ④ 職員が楽しく働ける環境づくり
- ⑤ 人事考課制度の実施

【人材育成・研修】

- ① 人材育成(内部研修、外部研修の参加)
- ② 挨拶、コミュニケーション等接遇の強化
- ③ 考え方、意識の向上
- ④ 人材創出(実習の受け入れ)

【地域連携】

- ① 他事業所との連携
- ② 地域イベントへの積極的参加
- ③ 地域の社会福祉協議会等との連携強化

【安全対策】

- ① 防災対策 (防災訓練の実施)
- ② 事故対策 (リスク委員会を中心とした介護事故防止対策の強化)
- ③ 感染対策 (感染対策委員会を中心とした感染対策の徹底)
- ④ 苦情解決体制(苦情解決委員会を中心とした苦情解決体制及びサービス向上)
- ⑤ 法令遵守 (規程・規則、マニュアル、提供するサービスの見直し)

特別養護老人ホームマザーハート 令和2年度 事業計画

① 入居稼働率特別養護老人ホーム95%、ショートステイサービス55%以上の確保

特別養護老人ホームの入居稼働率95%以上、ショートステイサービス55%以上を目指します。

そのためにも、空床がでてから新規入居までの期間を短縮するため、優先入居判定～実態調査、入居決定までの流れを円滑にしていきます。

入居申込者(本人・親族)、担当ケアマネジャーとの情報共有もこまめに行い、空床がでた際に円滑に入居ができるようにするため、入居判定委員会を経た入居候補者を常時5名としていきます。

また、嘱託医師及び協力病院と連携を深め、入居者の健康管理及び入院者を減らすように努めていきます。

② 入居者に対するサービスの質の確保

入居者の【生活】に目を向け、食事・排泄・入浴・生活環境を一人ひとりの生活パターンに合わせたケアの提供を行います。

開設3年目で職員一人一人の知識・技術の向上は習熟されておらず、より施設内研修や外部研修を計画し、参加することによりケアの質の向上をさせ、入居者にとって【居心地の良い空間】を提供できるサービスを実施します。

また、委員会等の機会を利用し、他職種連携に力を入れ、様々な専門職の知識、技能を活かしたケアサービスの提供に努めます。

③ ユニットケアの実践

入居者にとっての「生活」をメインに考え、「職員、入居者が共に生活をする」ケアを目指すためにも、「ユニットケア」についての理解を職員一人ひとりが理解し、実践していくことが重要です。

ユニットリーダーが中心となり、「ユニットケア」について職員への研修を行いながら、「ユニットケアの実現」を目指します。

④ 親族等との信頼関係の構築

親族等との日々のコミュニケーションを重要視し、入居者はもちろんのこと、親族等にとっても安心できる施設サービスの提供を目指します。入居者の日々の様子を親族等に伝え、風通しの良い雰囲気づくり、信頼関係の構築に繋げていきます。

⑤ 情報共有の徹底

サービスの質を確保するため、ユニット職員間、介護職員、看護職員、ケアマネジャー、生活相談員、管理栄養士、機能訓練士、歯科衛生士、事務職員との情報共有を徹底していきます。

各職種の役割、業務内容の明確化をし、入居者、親族、地域の方々からの要望、希望等の要件に適切に、スピーディーに担当者へ繋ぐことができ、入居者・親族・地域の方々からの要望、希望等信頼される施設づくりを目指します。

また、ユニット間の連携の取り組みとして、ユニット間の情報共有やイベントへの参加、交流を促進していきます。

⑥ 各ユニット及び部門の目標

特養(心笑)ユニット	入居者が施設での生活に楽しみが持てるよう月に2回、季節や好みに合わせたイベントを行います。
特養(心結)ユニット	入居者一人一人の生活習慣を大切にし、好みに合わせたケアを提供します。
特養(心瞳)ユニット	入居者の離床時間を増やし、マザーハートでの生活に楽しみを増やします。
特養(心咲)ユニット	入居者一人一人の生活リズムに合わせ、笑顔の絶えないユニットにします。
特養(心奏)ユニット	職員が笑顔になれば入居者の笑顔が見られます。笑顔いっぱいのユニットにします。
看護部門	特養での看護の在り方を学び、多職種との連携を図ります。
食事栄養部門	入居者が毎日笑顔になる食事を提供します。
リハビリ部門	入居者のニーズに沿った個別リハビリを実施し、ADLの維持向上に努めます。
事務部門 (生活相談員)	家族や関係機関との連絡を密にし、空室の少ない入居調整を行います。
事務部門 (介護支援専門員)	マザーハートでの生活を楽しめる入居者が主役のプランを作成します。
事務部門 (事務・総務)	各部署のスタッフと連携し、効率が良い事務業務を行います。

マザーハートショートステイサービス 令和2年度 事業計画

① 利用稼働率55%以上の確保

新規受け入れを積極的に行い、定期的な利用につなげていきます。

キャンセル発生の場合や併設する特別養護老人ホームの空床状況を把握し、居宅介護支援事業者に積極的に情報を公開していきます。

特別養護老人ホームの空床を利用する場合を想定し、受け入れがスムーズに行えるよう体制整備を行います。

定期的に居宅介護支援事業所や福岡市地域包括(いきいき)センターを訪問し、情報交換を行い、ケアマネジャーと顔の見える関係づくりに努めます。

福岡市地域包括(いきいき)センターが開催する地域ケア会議に参加し、他事業所と交流し、ネットワークを構築します。

② 再び利用したいと感じてもらえるようなサービスの提供

孤立感や孤独感を感じないように、利用者と交流できるような配慮を行います。

個々の利用者の自宅での様子や生活歴を親族やケアマネジャーから聞き取り、安心して過ごせる環境づくりを行います。

心地良い挨拶・言葉使いを心がけ、気持ちよく利用していただくようにします。

レクリエーションへの参加や余暇活動ができるように工夫します。

満足できる食事の提供、また制限食にはできるだけ対応していきます。

また会いたいと思ってもらえる接し方に努めます。

③ サービスの質の向上

担当ケアマネジャーが作成したケアプランを把握し、適切なサービスを提供します。

個々のニーズに応じたケアの実践、介護用品の提供により、安全で快適な環境づくりに努め、未然に自己を防ぐ対策を行います。

入退居時の荷物チェックを徹底し、紛失及び忘れ物の防止に努めます。

親族やケアマネジャーに、利用時のご様子をきめ細やかに報告し、安心して利用していただくようにします。

苦情発生時は誠意を持って対応し、速やかに処理を行います。

問題発生時は早急に話し合いの場を持ち、改善対策を検討し、再発防止に努めます。

④ 親族とのパイプづくり

利用者と親族の関係性を理解し、適切な対応をします。

報告・連絡・相談を円滑に行うことで、信頼ある関係づくりに努めます。

利用中に行事があれば、利用者・親族も一緒に参加してもらるようにします。

親族との交流ができる送迎時に、会話を多く持ち、最新の情報を収集し、職員間

で情報を共有します。

⑤ 地域のケアマネジャーとのパイプづくり

利用者に関する連絡を密に行い、情報を共有します。

問い合わせには迅速に対応し、できるだけニーズに答え、信頼関係に努めます。

積極的に担当者会議に参加し、ショートステイ利用時の様子を各関係者に伝え、チームで支援することを意識します。会議に参加できない場合は照会にて情報提供を行います。

気軽に利用者の様子を見に来ていただけるように、法人内の職員が統一した対応ができるようにします。

⑥ 各ユニット及び部門の目標

ショート (心詩)ユニット	利用者のニーズに応えることで、個々の利用満足度を上げ稼働率 80%の維持を目指します。
看護部門	特養での看護の在り方を学び、多職種との連携を図ります。
食事栄養部門	利用者が毎日笑顔になる食事を提供します。
リハビリ部門	利用者のニーズに沿った個別リハビリを実施し、ADL の維持向上に努めます。
事務部門 (生活相談員)	急な相談にも柔軟に対応し、空室の少ない利用調整を行います。
事務部門 (介護支援専門員)	居宅ケアマネジャーの意向を反映したプランの作成と実践を行います。
事務部門 (事務・総務)	各部署のスタッフと連携し、効率が良い事務業務を行います。

■ 各委員会・年間計画

(1) ユニットリーダー会議

- 【目標】**
- ① 自分で気づき、自分で考え、自分で行動できる介護士になろう。
 - ② 入居者一人ひとりの生活パターンを知り、本人の意向を知る事で、よりその人らしさのある楽しいユニットづくり・ユニットケアの実現に努めます。
- 【内容】**
- ① 「出来ない、無理」などの否定ではなく、その中で「何が出来る？どうすれば目標に近づける？」と考え方をシフトする。考えてみよう、一緒に考えようと、共に意見を出し、尊重し実行する。
 - ② ユニットリーダーから積極的にコミュニケーションを図り、職員が発言・発信しやすい関係性づくりを行う。
 - ③ 任せる事、任される事、協力する事で、お互いを尊重し助け合う仲間づくりを行う。
 - ④ 入居者一人一人に合わせた、生活リズム・ケアの見直しに努めていく。
 - ⑤ 適切な排泄介助、適切なパットの使用方法についての勉強会を開催し、適切な排泄介助の知識・技術の向上に努めていく
 - ⑥ 認知症の方の行動パターンをより観察し、理解する事で、関わり方や環境整備等の向上に努めていく。

(2) リスク(事故防止対策)委員会

- 【目標】** 事故発生時の検証・対応策の検討を徹底することで、事故の再発防止に努めていきます。
- 【内容】**
- ① 危険予知や「気づき」の強化をする事で、事故の発生予防に繋げていく。
 - ② ヒヤリハット報告書・事故報告書の作成・共有や検証を行い、適切なケアの統一を図る。
 - ③ ユニット内、居室内の環境整備や設えの検討を行い、安全に生活できる空間づくりを行う。

(3) 苦情解決委員会

- 【目標】**
- ① 苦情発生時、親族や入居者の目線に立ち、速やかに適切な対応を行うように努めていきます。
 - ② 普段からコミュニケーションを図ることで未然に苦情を防ぐように努めていきます。
- 【内容】**
- ① 苦情発生時には、委員会を開催し早期の対応検討を行う。
 - ② 親族・入居者とのコミュニケーションを頻繁に図り、苦情に発展する恐れのある事柄の発見や対応を行うことで、未然に苦情を防ぐように努める。
 - ③ 地域の方との交流の機会を増やし、第三者の目線での苦情防止の意見交換を行う。

(4) 感染対策委員会

【目標】 ① 感染症の基礎知識の向上を図り、感染症の発生予防・蔓延防止に努めていきます。

② 各職員が体調の自己管理を行う事で、感染症の発生予防に努めていきます。

【内容】 ① 年2回の研修会を開催し、知識の向上を図る。

② 入居者の状態の確認・把握を行い、看護職員や委員会を中心に適切なケアを行う。

③ 感染症発症時は、面会者・親族への周知を行い、マスク等の着用、感染の危険性が高い場合、面会制限等、適切な対応を行う。

(5) 防災対策委員会

【目標】 ① 避難訓練(年2回以上)を行い、安全でスピーディーな避難を行えるよう、知識の向上に努めていきます。

② ハザードマップを活用し、発生の危険性が考えられる災害についての知識と訓練を行います。

【年間計画】

	実施事項
6月	防災訓練(昼間想定・法定訓練)
10月	防災訓練(夜間想定・法定訓練)
3月	防災マニュアルの見直し

(6) 学習委員会

【目標】 ① 施設内部研修を実施する事で、職員の基礎知識の向上に努めていきます。

② 研修会の開催にあたり、各委員会を中心に計画・講師を担当する事で、指導者技術の向上に努めていきます。

【年間計画】

	実施事項	
4月	ユニットケア研修①	接遇研修
5月	事故対策研修①	食事研修
6月	感染予防対策研修①	記録研修
7月	緊急対応研修	医療面の基礎知識
8月	認知症研修	ボディメカニクス研修
9月	ユニットケア研修②	
10月	感染予防対策研修②	
11月	事故対策研修②	身体拘束・虐待予防研修①
12月	事例発表	

1月	褥瘡予防研修	ターミナルケア研修
2月	苦情対策研修	身体拘束・虐待予防研修②
3月	介護保険関係	コンプライアンス・プライバシー研修

(7) 食事委員会

- 【目標】**
- ① 五感を刺激し、生きる喜びに繋がる食事環境及び食事の提供に努めます。
 - ② 食事を通して季節を感じていただけるように努めます。
 - ③ 食品衛生の意識を高め、安全でおいしい食事の提供に努めます。
- 【内容】**
- ① 季節の食材を用いた料理を取り入れる。また、暦に沿った行事食の提供を行う。
 - ② 一人一人の嗜好や状態に合わせた食事内容・食形態の提供、介助方法の検討や食事の環境づくりを行う。
 - ③ 感染予防委員会と連携し、食卓、キッチン、冷蔵庫、食材保管場所等の食品、衛生管理を行う。
 - ④ 低栄養や療養食、食中毒等など食事に関わる研修会を実施する。

(8) 身体拘束廃止委員会

- 【目標】**
- ① 身体拘束廃止・虐待防止への施設内研修を行い、各職員の意識向上と身体拘束・虐待発見チェックリストの活用を通し、身体拘束・虐待を未然に防ぐように努めます。
- 【内容】**
- ① 委員会でユニット毎のケアや関わり方の把握と情報共有を行う。
 - ② 身体拘束・虐待発見チェックリストの周知徹底及び活用を行う。
 - ③ 身体拘束と虐待に関する施設内研修を実施する。
 - ④ 身体拘束廃止・虐待防止に関する課題の整理と対応方法を検討する。
 - ⑤ 身体拘束・虐待発見チェックリストの活用に関する振り返りを行う。

(9) 褥瘡対策委員会

- 【目標】**
- ① 褥瘡高リスク者の早期発見と予防に努めます。
 - ② 体位交換や除圧方法を学び、褥瘡予防に努めます。
- 【内容】**
- ① 皮膚状態の異常が見られた際、他職種間での情報共有・対応策の検討を行う。
 - ② 食事量や体重の変動等を確認し、入居者の状態変化について確認を行う。
 - ③ ポジショニングや体位交換の研修会を開催し、知識や技術の向上を図る。